

地震史料の保存利用と学際的歴史地震学の構築のために（声明）

2011年3月11日の東日本大震災の発生から二年が過ぎた。この間、被災地では精力的に復旧・復興のための取り組みがなされてきたが、歴史学に関わる分野でも、国公立の史料保存利用機関や各地の史料ネット、個人ボランティア等によって、被災した史料・文化財等のレスキュー活動が活発に行われていることは周知のとおりである。日本歴史学協会でも、これらの活動を支援しつつ、シンポジウムを開催するなど被災資料の救済・保全の在り方をめぐって議論の場を設けてきた。

さて、東日本大震災の歴史的な原型に869年（貞観11）に発生した陸奥国の大津波があったという地震学の側の知見は、歴史学の側にも様々な反省をもたらした。もちろん、歴史学の側でも、これまで歴史地震に関する研究に少なからず取り組んできているが、歴史学をこの地震列島にふさわしいものとするという点では、さらなる取り組みを必要としているといえる。東京大学地震研究所による『新収 日本地震史料』のような膨大な史料集も刊行されているが、それらを生かし、さらに発展させるための研究体制の在り方が、歴史学の側にも要請されるのである。これには、当然、文献史学のみならず考古学や民俗学の分野の参加が重要であることはいまでもない。さらには、歴史学関係諸分野と、地震学・火山学・地質学等との学際的な研究が、今、必要とされているのである。

このようななか、科学技術・学術審議会測地学分科会の地震火山部会が、2014年度以降の地震及び火山噴火予知のための観測研究計画を検討するための次期計画検討委員会を発足させた。この委員会は、地震及び火山噴火予知のための観測研究計画に関する外部評価委員会による「地震および火山噴火予知のための観測研究計画に関する外部評価報告書」（2012年10月26日、以下「外部評価報告書」とする）を受けた「地震及び火山噴火予知のための観測研究計画の見直しについて（建議）」（2012年11月28日）に基づいて設置されたもので、この夏過ぎには次期計画を策定する方針であるという。

そもそも「外部評価報告書」では、今後の巨大地震や大規模噴火などに対する観測・監視体制・実施体制の在り方について、地震分野や火山分野の研究者のみならず、他分野の研究者も加えた広い視野からの研究体制の必要性が謳われ、「歴史地震・歴史噴火・歴史津波など、古文書を利用した地震・噴火活動の研究が不十分である」とし、「今後、地質学的な情報も加えた古文書の記述の研究の比重を高めるべきである。（中略）歴史学の専門家を加えて、十分な史料批判に基づいた研究もすべきである」とした指摘がある。すなわち、文字史料の調査・研究の重要性が指摘されているのであるが、これはまさに地震史料の、延いては史料全体の保存利用に及ぶ問題であり、かねてから史料の保存利用問題に取り組んできた日本歴史学協会としても、重大な関心を寄せているところである。

そこで、日本歴史学協会としては、地震火山部会による次期計画が検討されていることに鑑み、地震学・火山学・地質学等の自然科学と、歴史学関係諸分野や情報学・社会学等の人文・社会科学との学際的な歴史地震学を構築すること、そのための、次代の歴史地震学研究者の養成をも視野に入れた研究組織を創設することが重要かつ緊急の課題であるとの意見を、ここに表明するものである。

2013年（平成25）3月9日

日本歴史学協会
会長 廣瀬良弘